

組合員資格取得届書について

こちらの届書は、札幌市職員共済組合の資格（健康保険）取得を確認し、マイナンバーカードの保険証利用（マイナンバーカードを取得していない場合・マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない場合は、資格確認書の交付）のために必要となる書類です。

3月13日（金）までに郵送または持参にてご提出いただきます。

【注意事項】

- ・「現住所」の欄については、4月1日、採用時点の住所を記入してください。
- ・個人番号（マイナンバー）の欄については、マイナンバーカードを確認する等、誤りのないように記入してください。
- ・一番下の「任命権者」と書かれている枠は、回収後に札幌市側で記入押印しますので、空欄のままにしておいてください。
- ・届書裏面に記載例がありますので、記入する際の参考にしてください。

提出先

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目（市庁舎15階）
札幌市職員共済組合 医療給付係

※共済扶養（健康保険の扶養）の認定が必要なご家族がいる方へ

札幌市職員共済組合ホームページ（<https://www.sapporo-kyosai.jp/>）にて「被扶養者に関する手続き」等の内容をよくご確認ください。

なお、共済扶養についてご不明点がありましたら、札幌市職員共済組合医療給付係（011-211-2432）までお問い合わせください。